

KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

ソシユールの考えていた文体論： 草稿から読み取れるもの

メタデータ	言語: jpn 出版者: 関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部 公開日: 2016-09-05 キーワード (Ja): パロールの言語学, 「文体論講座」の草稿, バイイの理論とソシユール, 一般言語学講義, 記号学 キーワード (En): 作成者: 近藤, 愛紀 メールアドレス: 所属: 関西外国語大学
URL	https://doi.org/10.18956/00006165

ソシュールの考えていた文体論

——草稿から読み取れるもの——

近 藤 愛 紀

要 旨

ソシュールの文体論についての考えは、これまであまり注目されてこなかった。本稿では、「文体論講座」と題されたソシュールの草稿の分析を試みる。文面から読み取れることを中心にして、1章では草稿の執筆年代を、ソシュールの行なった一般言語学講義との関わりにおいて考察した。ラング、パロール、ランガーシュの定義を検討すると1911年以降に執筆されたことが判然とする。2章で、ソシュールの構想していた文体論は、バイイのそれを踏まえたものであるが、記号学との関わりの中で文体論を位置づけようとしている点に彼独自のものの見方があることを指摘した。ソシュールが草稿で略述した文体論は、パロールの言語学に通じる内容を持っていると考えられ、ラングとパロールを相互補完的に捉えながら、言語活動（言葉）の全面的な姿を探究しようとする試みであることが理解される。

キーワード：パロールの言語学、「文体論講座」の草稿、バイイの理論とソシュール、
一般言語学講義、記号学

序

本稿で試みるのは、「文体論講座」と題されたソシュールの草稿の分析である。ソシュールの文体論は、バイイのそれを踏まえたものであるが、ソシュール独自の視点があるとしたらどの点にあるのか、彼の行なった一般言語学講義との関連において、さらに彼の提唱した記号学との関わりにおいて考察して行きたい。

ジャン・ミーは、『テキストの詩学』でバイイに至る文体論の歴史を略述している。

「文体の全形態」とか「文体論」としての一般的な研究の言及が最初になされたのは、1866年にドイツ語で書かれたシュタインタールによる『文体論』と題された論文においてであった。この新しい学問の最初の体系化を見るには、F・ド・ソシュールの弟子であったスイス人のシャルル・バイイによって1909年に発表された『フランス文体論概論』を待

たねばならなかった。この研究は純粹に言語学であることを意図したもので、文体を「詩人や作家、弁論家による言語活動の個人的な使用」として考えることを退けた。そこにおいて研究対象とされたのは、表現手段であり、あらゆる使用者に共通の感情の刻印であった¹⁾。

『新フランス文法事典』で文体論について簡潔にまとめられているので、これも参照しておきたい。

18世紀末のノヴァーリスに溯る名称。(…)。フランス語の文体論としては出発点とされるバイイ(1909)は、言語活動は思考と感情を表現するもので、その感情の表現が文体論固有の対象となると考えた。いわば言(parole)の文体論だが、続くマルゾーらも含めて、言語そのものを対象とするもので、その後の主潮となる文学作品の文体論とは性格を異にする²⁾。

最初に文体論の名称を用いた人物に関しては、両者の説明は異なるが、明確にそれを定義し、体系化したのはバイイであることが理解される。以上のことを踏まえ、ソシュールの草稿を讀解して行きたい。

1. 「文体論講座」と題された草稿の執筆時期の考察

ソシュールの二人の息子レイモンとジャックが、1958年に発見された父の遺稿を、その年、ジュネーヴ大学公立図書館(現在のジュネーヴ図書館)に寄贈した。ソシュールの自筆原稿はゴデルによって分類され、同図書館に保管されている。その中の一つに、一般言語学に関するノートとして分類され、整理番号 Ms. fr. 3951, N24f を付された草稿がある。ゴデルは分類する際に、その草稿のタイトルを Rapport(?) sur la création d'une chaire de stylistique とした³⁾。エングラールもこのタイトルを踏襲している。但しエングラールは、ゴデルが Rapport のあとに(?)を付けていたのに対し、それをはずし断定的に提示している⁴⁾。確かに草稿の中に Messieurs(みなさん)と二回現れるので⁵⁾公の場で発表したものの下書きと考えられる。ソシュール自身がこの草稿に付けていた題名は Chaire de stylistique で⁶⁾、日本語にすると「文体論講座」である。ゴデル、エングラールとも「文体論講座創設についての報告」と解釈している。川本暢は、二人の見解を継承して、「バイイのフランス語の文体論の講座設立に関するソシュールの草稿」と解している⁷⁾。エングラールは、「ヨーロッパの構造主義：ソシュール」と題する論文の中で、この草稿の内容を「バイイと文体論についての報告の下書き」と要約し、そ

れが書かれた年代を、ソシュールが第三回一般言語学講義を行なっていた時期（1910年10月～1911年7月）に近いとして、1912年～1913年頃ではないかと推定している⁸⁾。『ソシュール小事典』は、この草稿について次のように記述している。「ソシュールは、その『講義』や原資料〔ゴデルの編纂した『F・ド・ソシュールの一般言語学の原資料』〕のなかでは、《文体》(style) についても、《文体論》(stylistique) についてもまったく言及していない。わずかに未刊手稿のなかで (N24)、ジュネーヴ大学に文体論の講座を開くかどうかに関連して一言述べられているだけである」としている⁹⁾。

私たちは実際に草稿の内容を分析することで、どこまでのことが言えるのかを論述したい。草稿にソシュールは以下のように記している。

文体論は、諸規則を定める規範学ではありません。文体論は事実を書き留め、分類する純粋観察の科学であろうとし、また、そうする権利があるのです。それは、あらゆる特有語 (idiome) について区別せず一様に、その仕事を遂行するでしょう。文体論に糧を提供することになるのは、特にフランス語の言い回しや慣用表現というわけではないのです¹⁰⁾。

ここでソシュールが問題としているのは、フランス語の文体論だけではなく、あらゆる特有語を対象とする文体論であり、その仕事とは、「事実を書き留め、分類する」ことなのである。ゴデルとエングラールが「フランス語の」と限定せずに、「文体論講座創設」としたのは、そういった事情を踏まえてのことであろう。

ソシュール自身が、草稿に日付を記していないので特定できないが、草稿の次の箇所を検討することで、エングラールがその根拠を明示していないものの、執筆時期を第三回一般言語学講義に近い年代であると推定した理由が判然としてくるように思われる。

ソシュールは文体論について次のように述べる。

それでは、文体論という名称のもとで私たちに提供されるものは、ただ単に言語学に属するのか [と人は言うでしょう]。そうです、みなさん、ごく単純に言語学に属するので。ひとえに言語学は、あえて申し上げれば、広範なのです。とりわけ言語学は二つの部分を含みます。一つの部分は、受動的な貯蔵庫である言語に、より近接します。もう一方の部分は言 (発話) に、より近いのです。それは能動的な力であり、言語活動の半面において少しずつ見出される現象を生じさせる本当の源なのです¹¹⁾。

ここで見られるラングとパロールとランガーシュの規定は、第三回一般言語学講義でソシュールが行なったものと合致している。だからこそ、ゴデルはこの草稿を一般言語学に関連するノー

トとして分類したのであろうし、エングラも同講義に近い時期に書かれたものと推定したのであろう。実際にソシュールは1911年4月28日の授業で、言語活動（ランガーシュ）が二つの部分から成り立っていることを指摘している。言語（ラング）と言（パロール）と言語活動の定義は以下の通りである。

言語は、受動的なもので集団（共同体）の中に存在する。言語活動を組織し、言語能力の行使に必要な道具を形作る社会的なコード。

言は、能動的で個人的なものである。（…）

1. 言語活動を実現するための諸能力の使用（発声など）
2. 個人の思考に従った、言語のコードの個人的な使用¹⁹⁾。

ここで特に注目すべきなのは、受動的、能動的という用語を明確に対比させて、ラングとパロールを定義している点である。この対比は第三回講義において打ち出されたもので、第一回講義（1907年1月～同年7月）、第二回講義（1908年11月～1909年6月）では、これほどははっきり対比された形では定義を与えられていない。

草稿の分析を通して、これまでに明らかになったことを要約しておきたい。

- (1) 「文体論講座」とタイトルを付された草稿は、報告のための下書き、あるいは覚え書きと目されるが、その中で言及されている文体論は、必ずしもフランス語の文体論を意味するものではなく、あらゆる特有語の決まり文句、慣用表現を対象とする。
- (2) 執筆年代は、ソシュール自身が草稿に日付を記していないので特定できないものの、1911年以降と考えられる。

文面から読み取れることは以上であるが、ここで当時のソシュールをめぐる状況を考慮することで、執筆時期について、さらに追究して行きたい。互盛央は『フェルディナン・ド・ソシュール〈言語学〉の孤独、「一般言語学」の夢』（作品社、2009年7月）で、「文体論講座」設立をめぐる動きについて論述している。要約すると次のようになるであろう。

「1893年から私講師としてジュネーヴ大学の教壇に立っていた」バイイのために、1912年、「講座創設の動きが生じていた」（p. 545）。その講座を開設するかどうかに関連して執筆されたと考えられる「文体論講座」という草稿は、いわば「新講座創設の意義を隣接領域の教授[ソシュール]が保証する文書」であり、「新講座創設の後押し」を、ソシュールは、「おそらく最後の公務として」、行なったのである（p. 548）。

実際、「1912年の初夏、学年度[1911年度（1911年10月～1912年7月）]の途中で大学を休講せねばならぬほどソシュールの病状は悪化していた」（『ソシュール小事典』、p. 58）のであり、9月9日には、休職を願い出る手紙を書き記すことになる（互、前掲書、p. 546）。ソシュール

が置かれていた状況と、1912年度の講義が10月に始まることを鑑みれば、この草稿は1912年に書かれたと考えられ、さらに限定すれば、講座開設に向けて、10月より前に執筆されたと推定されるのである。

2. ソシュールの考えていた文体論 ― 言語学あるいは記号学との関わり ―

「文体論講座」と題された草稿は、公の場での報告の下書きであると考えられるが、その内容は講座の紹介というよりも、文体論の在り方を示す、文体論についての自由な覚え書きといった様相を呈しており、stylistique と style という用語の考察、この二つの語の識別から説き起こされている。草稿の編纂者のエングラールとブーケが巻末の事項索引に stylistique と style を挙げていないことから窺えるように¹³⁾、ソシュールの文体論についての考えはこれまであまり注目されてこなかったと言える。管見の限りでは『ソシュール小事典』と、先に参照した川本暢の論考¹⁴⁾、互盛央の著書で、若干触れられている。『ソシュール小事典』には次のような記述が見られる。「ソシュールは、バイイの文体論に関する諸著作を読んで高く評価しており、パロールの理論化については彼自身完結しなかったものの、バイイの独創的な研究が少なからず彼に影響を与えていたことは間違いない¹⁵⁾」。確かに、草稿には、次のような一節がある。「バイイ氏の研究は、文体論を〔具体例を挙げて〕分かりやすく説明しました。氏が明示したやり方で構想された文体論は、言語のさまざまな表現方法が慣用として一般に認められている範囲内で、すなわち、それらが社会的事柄の部類に入り、従って、個人を超えて定着している限りで、そうした表現方法を研究しようとしませう¹⁶⁾」。

このバイイの研究とは、1905年に刊行された *Précis de stylistique* (『文体論提要』) と1909年の *Traité de stylistique française* (『フランス文体論概論』) を指している。ソシュールは特に後者を念頭に置いていると考えられる。バイイはこの書で次のように文体論を定義している。「文体論は、(…) 情意的な内容の観点から組織された言語活動＝言葉の表現の諸事象、すなわち言葉による感受性の諸事象の表現、言葉の諸事象の感受性への働きを研究する¹⁷⁾」。

ソシュールはバイイの定義を踏まえ、文体論で扱われる表現の例として、《*Vous ne me la ferez pas croire!*》(「あなたは私にそれを本当だと思わせないでしょう!」) → 「私はそれにはだまされません!」の意) を挙げている。そして、この表現がどうして文体論の対象になるのかを説明している。「この言い方は、個人的なものではないからであり、(…)、またさらに、この表現は全く平凡であるものの、やはり〔話し手の〕或る感じ方を指し示すものなので、こうした表現の背後にある〔話し手の〕感じ方(感受性)を研究しなければならないのです¹⁸⁾」。

この言い回しはフランス語の話者にとってはなじみのものなのであろう。『新フランス文法事典』の faire の項 (p. 215) で類似の表現 《*Vous ne me le ferez jamais croire.*》(「そんなこ

と決して信じられるものですか」と訳が付されている)が取り上げられている。ソシュールの挙げた例では、代名詞は *la* が用いられ、否定の表現は *ne ~ pas* であるが、構文としては全く同じである。ここでソシュールは、個人の独創的な表現を問題にしてはいない。既に社会(言語共同体)によって認められた言い回しを対象にしている。しかしながら、その表現が話し手の感情、情感、情動、いわば話し手の感じ方、感受性を示すようなものを取り扱おうとしているのである。

ソシュールは *style* と *stylistique* の区別を何度も強調して説明を展開している。一般に *style* とは文章のスタイルであり、語句・語法・修辞などにあらわれる文章表現上の特色、特に、或る作家特有の文章表現上の特色を言う。それに対し、ソシュールの考えている文体論は、基本的には話し言葉に見られる言語の客観的な事実を記録し、識別、分類しようとする。我々はソシュールの意図を汲んで *style* を文章体とし、*stylistique* をこれまでどおりに文体論と訳す。

文章体という語は、文学的なものという観念を呼び起こし、また、少なくとも書かれたものという観念を呼び起こします。

文体論は、書かれたものに興味がないわけではありませんが、何よりもまず、話されたものを観察する中に、文章に書き留められていようとなかろうと、生きた言葉(言語活動)の中に、その対象を見るのです。文章体は文字に依存し、文体論は、むしろ文字の外に、純粋な発話(*parole*)の領域に位置します¹⁹⁾。

このように、ソシュールの文体論は、文章を対象から排除するのではないが、主に話し言葉(発話)あるいは、話された言葉を対象にするのである。ソシュールはまとめとして、文体論の対象と目的を以下のように提示している。

1. 個人的なものではなく、社会の慣用によって認められたもの、従って、或る事柄が言語的であるようにする条件を満たすもの [を対象とする]。
2. 必ずしも書かれるものではなく、むしろ話されるものを好む。
3. 規範を目的とはせず、従って、良い表現の諸規則を与えるためのものではない。
4. 結局、観察記録を一般化し、諸言語に適用できる理論に達することを目的とする²⁰⁾。

『ソシュール小事典』は、この箇所に基づいて、「《文体論》に関しては、(…)、それが言語を対象とし、規範的なものにならない限り、言語学的にも認められる研究領域であるとされている」と要約し、「ソシュールはジュネーヴ大学における彼の後継者 [バイイ] の仕事を、いわば追認したに過ぎなかったと言えるかも知れない²¹⁾」と解説を加えている。つまり、基本的

にソシュールは、文体論に言及しているものの、彼独自の理論展開はしていないという指摘である。これに対し、我々は少し異なる観点からソシュールの文体論を見てみたい。ソシュールが構想していた文体論はおおむねバイイの路線に沿っているのは事実だが、記号学との関わりの中で文体論を位置づけようとしている点にソシュール独特のもの見方があるように思われる。1996年にソシュール邸で発見された自筆草稿に、次のように記号学を規定している一節がある。「記号学は、形態論、文法、統辞論、類義性、修辞学、文体論、語彙論その他〔から成る〕。これらすべては密接不可分である²³⁾」。このように、ソシュールは記号学を形成する項目の一つとして文体論を挙げている。我々がこの箇所を読んで最初に考えることは、一体どうして文体論が記号学の構成要素を成すのかということであろう。それは、ソシュールの構想していた記号学がいかなるものであるのかを検討すれば、明らかになると思われる。言語学を記号学の一部門として位置づけた次の草稿を見てみよう。

言語学は自然科学の分野に属するのか、それとも歴史科学の分野に属するのかを知るために議論が重ねられてきた。言語学は、そのいずれにも属しておらず、今は存在していないにしても、いずれ記号学の名のもとに存在すべきであろう科学の部門に属しているのである。記号学は記号の科学であり、あるいは人間が必要な取り決め（規約）によって、自分の思考（思い）を表そうとするときに起こる事柄を研究するものである²⁴⁾。

この箇所を見れば、文体論が記号学に含まれる理由が了解されよう。先に引用した箇所、次のようにソシュールが文体論の対象について述べていたことを想起しておきたい。「個人的なものではなく、社会的な慣用によって認められたもの、従って或る事柄が言語的であるようにする条件を満たすもの」を対象とする。記号が、「一定の約束に基づいてある意味内容を指し示すために使われるもの」であるとすれば、「社会的に容認された言語というコード（記号体系）を用いて、自身の感情、思いを伝えようとする表現」を研究する文体論は、記号学を構成する項目の一つになりうるのである。ソシュールの考えていた文体論は、今まで検討してきたように、決して個人の独創的な表現を探究するものではなく、社会（共同体）に承認された表現でありながら、個人の感じ方、感情、思いを表出する言い回し、慣用語法を対象とするものである。ソシュールの言い方に倣えば、文体論は言語学ひいては記号学に属するのであり、「記号学の領域は広範」なのである。

結び

ソシュールが「文体論講座」と題された草稿の中で略述していた文体論、いわば「言（発話）

の様式論」は、第三回一般言語学講義で取り上げることを予告しながら、結局扱わずに終わってしまった「三部 個人における言語活動の能力と行使²¹⁾」というテーマ、すなわち「パロールの理論化²⁵⁾」、「パロールの言語学」に通じる内容を持っていると考えられるのである。ソシュールが果たせなかったパロールの具体的な考察について、この草稿では、その着想しか述べられておらず、また彼の提唱した文体論を包摂する記号学も、構想が示されただけで十全な形を取るまでには至らなかった。しかしながら、ソシュールがラングだけを扱ってパロール（言、発話）の部分の切り捨てたのではなく、ラングとパロールを相互補完的に捉えながら——いわば言語の根本的な二重性²⁶⁾を尊重することによって——言語活動（言葉）の全面的な姿を探究しようとしていたことが、この草稿から十分窺えるのである。

註

1) ジャン・ミー『テキストの詩学』上西妙子訳、行路社、1998年、p.333（原著、Jean Milly, *Poétique des textes*, Paris: Editions Nathan 1992）.

2) 朝倉季雄、『新フランス文法事典』、白水社、2002年、p.505。引用にあたって、原語でされている人名表記をカタカナにした。

3) ここまでの記述は、次の文献資料に拠っている。

Robert Godel, 《Inventaire des manuscrits de F. de Saussure remis à la Bibliothèque publique et universitaire de Genève》, *Cahiers Ferdinand de Saussure* 17, Genève: Droz 1960, pp.5-11.

Ms. fr. は、ジュネーヴ大学公立図書館（現在のジュネーヴ図書館）が所蔵しているフランス語の原稿資料を指している。ソシュール白筆の原稿は、Ms. fr. 3951-3970の整理番号で保管されている。例えば、Ms. fr. 3952は印欧諸語に関する草稿である。

ゴデルは一般言語学関係のノートを Ms. fr. 3951の整理番号でまとめ、1から24までを割り当て、原則として年代順に並べて分類している。

1は、1891年に行なわれたジュネーヴ大学就任講演の草稿である。

23は、第三回一般言語学講義のためのノート（1910～1911）である。

24は、Notes diverses（さまざまなノート）であり、さらにそれらはaからfの表示がされて分類されている。この24のノート類はすべて1958年に発見されたものであり、例えば24aは「記号学：言語学的存在の示差的特徴」である。我々が本稿で分析しようとしているノートは、24f「報告(?)：文体論講座創設について」（3ページから成る草稿）であり、ゴデルは執筆時期を特定していない。

4) Ferdinand de Saussure, *Ecrits de linguistique générale*, texte établi et édité par Simon Bouquet et Rudolf Engler, Paris : Gallimard, 2002, p.272.

ソシュールの草稿は同書から引用し、再出よりELGと略す。引用文中のイタリック体による強調は、傍点あるいは下線を付して示す。[]内の語句は引用者が補ったものである。原文をできる限り、註

- に示す。
- 5) *ELG*, pp272- 273.
 - 6) *ELG*, p. 272.
 - 7) 川本暢「テキスト論を試みたソシュール——『サンスクリット語における絶対属格の用法について』の中で展開された記号学——」、『思想』岩波書店、2007年11月号、p. 111。
 - 8) Rudolf Engler, 《European Structuralism: Saussure》, *Current Trends in Linguistics*, vol. 13. The Hague: Mouton, 1975, p. 841.
 - 9) 丸山圭三郎 編『ソシュール小事典』大修館書店、1985年、p. 197.
 - 10) *ELG*, p. 272. 《Elle [= La stylistique] n'est pas une science normative, édictant des règles. Elle prétend et a droit de prétendre être une science de pure observation, consignnant les faits et les classant. / [.....], elle se livrera à cette tâche indifféremment sur tout idiome. Ce ne sont pas spécialement les formules et locutions françaises qui lui fourniront son aliment, [.....].》
 - 11) *ELG*, p. 273. 《[...] : mais alors, c'est tout simplement de la linguistique qu'on nous offre sous le nom de stylistique. Oui, messieurs, tout simplement de la linguistique. Seulement, la linguistique, j'ose le dire, est vaste. Notamment elle comporte deux parties : l'une qui est plus près de la *langue*, dépôt passif, l'autre qui est plus près de la *parole*, force active et origine véritable des phénomènes qui s'aperçoivent [...] peu à peu dans l'autre moitié du langage.》
 - 12) Robert Godel, *Les Sources manuscrites du Cours de linguistique générale de F. De Saussure*, Genève: Droz, 1957. p. 82, p. 153. 再出よりSMと略す。
 - 13) *ELG*, p. 347.
 - 14) 川本暢、前掲論文。川本はその中で、ソシュールが「この草稿を書いた時代は、「文体論」という学問は、明確に定義付けされておらず、書かれた文を対象にするとされていた」(p. 112) としているが、これはあまり正確ではない。この時には、既に見たように、バイイの著作によってはっきりと文体論の対象は限定され、定義されており、それに沿ってソシュールは文体論について言及しているからである。
 - 15) 丸山圭三郎 編『ソシュール小事典』p. 164.
 - 16) *ELG*, p. 272. 《[...] la stylistique conçue de la manière dont l'ont illustrée les travaux de M. Bally entend étudier les moyens d'expression de la langue dans la mesure où ils ont la consécration de l'usage commun, dans la mesure où ils tombent dans la catégorie du fait social et sont par conséquent fixés hors de l'individu.》
 - 17) Charles Bally, *Traité de stylistique française*, Hidelberg: Winter, 1909, p. 16.
 - 18) *ELG*, p. 272.
 - 19) *ELG*, p. 272. 《Le mot de *style* évoque l'idée de ce qui est littéraire ou tout au moins de ce qui est *écrit*. / La stylistique, sans se désintéresser de ce qui est écrit, voit avant tout son objet dans l'observation de ce qui est parlé, dans les formes de langages vivantes, consignées ou non dans un texte. Le

- style dépend de la lettre, et la stylistique se place de préférence hors de la lettre, dans la sphère de pure parole.》
- 20) *ELG*, p. 273. 《En résumé: 1. non ce qui est individuel mais ce qui est consacré par l'usage social, remplissant ainsi les conditions qui font qu'une chose est linguistique:
2. non nécessairement ce qui est écrit mais de préférence ce qui est parlé;
3. non dans un but normatif et pour donner les règles de la bonne expression, mais
4. enfin, avec le but de généraliser les observations, d'arriver à une théorie applicable aux langues.
- 21) 丸山圭三郎 編『ソシュール小事典』p. 197.
- 22) *ELG*, p. 45. 《Sémiologie = morphologie, grammaire, syntaxe, synonymie, rhétorique, stylistique, lexicologie etc., *le tout étant inséparable* [...]》
- 23) *ELG*, p. 262. 《On a discuté pour savoir si la linguistique appartenait à l'ordre des sciences naturelles ou des sciences historiques. Elle n'appartient à aucun des deux, mais à un compartiment des sciences qui, s'il n'existe pas, devrait exister sous le nom de *sémiologie*, c'est-à-dire science des signes ou étude de ce qui se produit lorsque l'homme essaie de signifier sa pensée au moyen d'une convention nécessaire.》引用文中の傍点は、原文のイタリックによる強調。下線は引用者による強調。
- 24) *SM*, p. 77.
ソシュールは第二回講義の2回目（1910年11月4日）の授業で講義のおおまかな構成を示している。「1）諸言語 2）言語 3）個人における言語活動の能力と行使」という三部からなる構成である。だが、実際には3）については触れられることなく講義は終わっている。
- 25) 丸山圭三郎 編『ソシュール小事典』p. 164.
- 26) *ELG*, p. 208.

（こんどう・まなき 国際言語学部教授）